

小浜市地域防災計画(案)に関するパブリックコメントの結果

○意見の募集期間 令和7年4月10日～令和7年5月1日

○意見数 提出者1名(提出意見4件)

【提出された意見の概要および市の考え方】

番号	意見(原文のまま)	意見に対する市の考え方
1-1	一般災害対策編 2章4節 池河内区の防災マップが配布されました。拝見しますと、わが区で大雨や土砂災害で被害地域から外れているのは、わが家と隣の2世帯だけです。 広峰神社が指定されていますが、神社にはトイレがありません。その上水道は地下水をくみ上げており、飲料水に適しておらず炊き出しにも不適當です。	池河内区におかれましては、避難場所(災害の危険から命を守るための緊急的に避難する場所)を、区内での協議の上、廣嶺神社と決められており、防災マップにも記載いただいております。 (また、区で自主的に開設される避難所(一定期間滞在する施設)を、池河内集落センターと決められております。) 市では、各区の自主防災組織が避難場所や避難所で使用する防災物資を購入する場合の補助制度を設けており、簡易トイレや飲料水などの防災物資を購入する費用も対象となりますので、防災物資の購入について、ぜひ区内でご検討ください。
1-2	一般災害対策編 2章4節 神社は集落の大半が暮らす地域から見れば、松永川の対岸になります。大雨の場合は浸水する地域を越えて避難しなければならず、避難場所としては適切とは言えないと思います。	災害時の避難には、自宅から離れた場所へ避難する「立退き避難」のほか、自宅内でより安全な場所に避難する「屋内安全確保」、2階以上へ避難する「垂直避難」があります。 災害時には、自分が置かれている状況によって、避難行動が異なります。市では降雨状況などを把握しながら、住民の自主避難に備え、早い段階で市指定避難所を開設することも行っております。余裕を持って早めに避難したり、川の増水や土砂崩れにより移動することに危険が伴う場合など避難場所への移動が困難な場合は、「屋内安全確保」や「垂直避難」など状況に応じた適切な避難方法をとるよう心がけてください。

1-3	一般災害対策編 2 章 5 節 地震(津波)災害対策編 2 章 5 節 自主防災組織のことが強調されていますが、わが区で 65 歳以下の健常者で日中にいるのは男女含めて 0 名です。いざというときに防災組織の人は誰もいないということも想定されます。災害は時間を選びません。こうした住民だけの訓練のような者が必要とは思いませんか。防災組織の人だけで訓練しても「やっています」ということだけで、いざというときには絵空事にならないように。	災害時における自主防災組織の活動についてのご心配の意見かと拝見いたします。 災害対応においては、自分の命は自分で守る「自助」、自分たちのまちは自分たちで守る「共助」が大変重要であります。 ご意見のとおり、災害はいつ起こるか分からないので、日中災害が起こったときの対応を、区民と自主防災組織が防災マップの作成を通して、平時より検討しておくことが大事であると考えます。 市では、区や自主防災組織の行う避難訓練などにかかります費用の一部補助などを行っていますので、避難行動を確認するためにもご利用ください。
1-4	一般災害対策編 2 章 10 節 地震(津波)災害対策編 2 章 10 節 能登地震の時のテレビでは、乳児の方の紙おむつ、粉ミルクが避難所になくて困っているとの避難者の訴えが紹介されていました。また、女性の生理用品も同じように報道されていました。〇〇等のなかに含まれているのかも知れませんが、文言で明確に位置づけた方がいいのではないかと思います。	ご指摘の粉ミルクについては、第 2 章第 10 節第 2「市の備蓄」において、要配慮者向けの食料として“ミルク”と明記しております。 また、“紙おむつ”“生理用品”についてはご指摘の通り、第 2 章第 10 節第 2「市の備蓄」に明記させていただきます。